

東鉄工業グループ取引先ガイドライン

東鉄工業グループの経営理念、行動憲章並びに東鉄工業グループサステナビリティ基本方針に基づく東鉄工業グループ調達・外注方針を実現するため、「東鉄工業グループ取引先ガイドライン」を策定しました。サプライチェーンの皆様にご理解・ご賛同いただき実施頂きますようお願いいたします。

1 コンプライアンスの徹底

法令はもとより社会の規範・倫理を遵守するなどコンプライアンスを徹底する。

2 公平かつ適正な取引

公正かつ適正な取引を行い、不当な利益供与や不適切な関係を遮断する。

3 反社会的勢力の排除

反社会的勢力との一切の関係を排除する。

4 差別・ハラスメントの排除

人種、性別、信条、宗教、国籍、性的指向、性自認、年齢、出身地、障害等の差別やあらゆるハラスメントを排除する。

5 強制労働・児童労働の禁止・排除

強制労働や児童労働の一切を禁止する。また、二次以降の協力会社や調達資材等の製造過程を含めたサプライチェーンにおいても、強制労働や児童労働などの人権侵害に加担しない。

6 労働時間の適正管理

従業員の勤務時間を適正に管理し、過度な長時間労働を排除する。

7 適切な賃金の支払

賃金の未払いを禁止するとともに、労働に対する適正な対価の支払いに努める。

8 環境への配慮

地球温暖化防止対策、産業廃棄物対策、汚染防止対策、有害物質の適正管理など環境に配慮した事業活動を推進する。

9 品質の確保

当社グループとの対等な関係を構築し、相互の協議・打合せにより、適正な品質を確保する。

10 情報セキュリティの確保

個人情報、顧客情報、並びに機密情報を適切に取り扱うほか、情報ネットワークの環境が当社グループを始め、他のネットワークに影響を与えることを常に意識し、情報セキュリティを確保する。